

手数料の新設（案）について

〔手数料の新設〕

（平成23年4月1日施行）

条例規則等の名称	手数料の項目	単 位	予定単価(円)	備 考
岡山県環境文化関係 手数料徴収条例	一般廃棄物処理施設の 熱回収施設の設置者に 係る認定の申請に対す る審査手数料	1件	33,000	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 の一部改正により、熱回収施設の設 置者に係る認定等の制度が導入され ることに伴い、当該認定等の申請に 対する審査に係る手数料の額を定め る必要がある。
	一般廃棄物処理施設の 熱回収施設の設置者に 係る認定の更新の申請 に対する審査手数料	1件	20,000	
	産業廃棄物処理施設の 熱回収施設の設置者に 係る認定の申請に対す る審査手数料	1件	33,000	
	産業廃棄物処理施設の 熱回収施設の設置者に 係る認定の更新の申請 に対する審査手数料	1件	20,000	